

府民公募型安心・安全整備事業(府民提案型)技術審査一覧【山城地域】《山城南土木事務所》

山南 整理 番号	受付 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果						技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考		
		種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性		速効性					
									公共事業としての 必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構造 基準等との適 合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易					
1	44	道路	府道上狛城陽線	木津川市山城町 椿井船戸～上狛 坤町	府道上狛城陽線(木津川市山 城町上狛学校)について通学 路であるが、速度の速い車も 多いため、注意喚起看板や路 面標示の設置	なし	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施すべき ①	技術審査の とおり	現地調査し必要箇所について路面標示及び注意喚起 看板等を設置
2	17	道路	府道奈良加茂線	木津川市加茂町 里大間田	府道奈良加茂線(木津川市加 茂町里大間田)について通学 路であり歩道を設置(車道幅 員を減少させて西側に歩道を 設置)	なし	○		○	×	○	○	○	○	×		実施しない	技術審査の とおり	車道幅員の減少は道路の利用形態等から困難 夏休み終了までに、路面標示、通学路看板設置の応 急対策を実施すべく教育委員会と調整中
3	42	道路	府道上狛城陽線	木津川市山城町 上狛東林及び小 学校	府道上狛城陽線(木津川市山 城町上狛東林)について通学 路であるが歩道が狭いため歩 道の拡張	あり	×	④大規模な工事									実施しない	技術審査の とおり	現道の通過交通を排除すべく同線・椿井バイパスを今 年度末供用を目的に整備中 用地取得を伴う歩道拡張は事業規模が大きく府民公 募になじまないが、夏休み終了までに路面標示、通学 路看板設置の応急対策を実施すべく教育委員会と調 整中
4	43	道路	府道上狛城陽線	木津川市山城町 上狛東林	府道上狛城陽線(木津川市山 城町上狛東林)について通学 路であるが、狭い歩道内に電 柱があり、通行しにくいため、 電柱の移設	なし	○		○	○	○	×	×	×			実施しない	技術審査の とおり	電柱(占用物件)は他に適切な移設場所がないため、移設が 困難 現道の通過交通を排除すべく同線・椿井バイパスを今年 度末供用を目的に整備中 夏休み終了までに路面標示、通学路看板設置の応急対策 を実施すべく教育委員会と調整中
5	26	道路	府道笠置公園線	笠置町笠置	府道笠置公園線(笠置町笠置) において道路が狭く、脱輪、転 落事故等増えており、安全の ためガードレールの設置	なし	○		○	○	○	○	○	○	○		実施すべき ①	技術審査の とおり	施工可能な箇所から実施 迂回路が無い場合、公安委員会との調整が必要
6	27	道路	府道笠置公園線	笠置町笠置	府道笠置公園線(笠置町笠置) において道路が狭く、脱輪、転 落事故等増えており、安全の ため道路側溝の蓋掛け	なし	○		○	○	○	○	○	○	○		実施すべき ①	技術審査の とおり	施工可能な箇所から実施 迂回路が無い場合、公安委員会との調整が必要
7	91	道路	府道奈良笠置線	笠置町笠置佐田	府道奈良笠置線(笠置町笠置) における側溝蓋修繕	なし	○		○	○	○	○	○	○	○		実施すべき ①	技術審査の とおり	破損している蓋の修繕を実施
8	85	道路	国道163号	笠置町笠置西通	国道163号(笠置町笠置西通) について通学路であるが、緩 いカーブ箇所に車両が突っ込 む事故もあり、ガードレールを 設置	なし	○		○	○	○	○	○	○	○		実施すべき ②	技術審査の とおり	沿道乗り入れとの調整により、設置できない箇所が生 じる場合があります
9	86	道路	国道163号	笠置町笠置西通	国道163号(笠置町笠置西通) について通学路であるが、緩 いカーブ箇所に車両が突っ込 む事故もあり、ガードレールを 設置	なし	○		○	○	○	○	○	○	○		実施すべき ②	技術審査の とおり	沿道乗り入れとの調整により、設置できない箇所が生 じる場合があります
10	90	道路	府道奈良笠置線	笠置町笠置佐田	府道奈良笠置線(笠置町笠置) における側溝堆積物の除去	なし	×	⑤他の事業で既に着手して いる又は計画区間等に含ま れている工事									他事業で 実施	技術審査の とおり	

◆【第1段階チェック:対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない

府民公募型安心・安全整備事業(府民提案型)技術審査一覧【山城地域】《山城南土木事務所》

山南 整理 番号	受付 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果						技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考
		種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性				
									公共事業としての 必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構造 基準等との適 合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易			
11	29	道路	府道笠置公園線	笠置町笠置	府道笠置公園線(笠置町笠置)において車両や歩行者の確認が困難であり、安全のためカーブミラーの設置	なし	○		○	○	○	×	×	×	実施しない	技術審査のとおり	道路幅員上、設置箇所がなく、道路構造基準に適合しないため
12	88	道路	府道奈良笠置線	笠置町笠置佃	府道奈良笠置線(笠置町笠置佃)におけるカーブミラー設置	なし	○		×	×	×	×	×	×	実施しない	技術審査のとおり	私道からの出入に係る提案であり、公共事業としての必要性が低い(占有は可能)
13	127	道路	府道八幡木津線	精華町祝園西一丁目	府道八幡木津線(精華町祝園西一丁目)について通学路でありガードレールを設置	なし	○		○	○	○	○	○	○	実施すべき ②	技術審査のとおり	沿道乗り入れとの調整により、設置できない箇所が生じる場合があります
14	5	道路	府道八幡木津線	精華町植田堂ヶ島	府道八幡木津線(精華町植田堂ヶ島)における片側歩道を両側歩道に改良	あり	×	④大規模な工事							実施しない	技術審査のとおり	府道東側(JR側)に歩道整備済み 道路西側での歩道整備は移転対象家屋が多数存在し、大規模工事となるため
15	128	道路	府道八幡木津線	精華町南福八妻北尻～下粕柿添	府道八幡木津線(精華町南福八妻)について通学路でありガードレールを設置	なし	○		×	×	×	×	×	○	実施しない	技術審査のとおり	歩車道境界ブロックにより一定の安全性を担保していること、並びに広い歩道との間に高木を植栽した植樹帯があり安全性が保たれているため
16	73	道路	国道163号	南山城村北大河原砂田	国道163号(南山城村北大河原砂田)の路側線が消えており、車両通行の安全を図るため、路側線の更新及びデリネーターの設置	なし	○		○	○	○	○	○	○	実施すべき ①	技術審査のとおり	
17	76	道路	国道163号	南山城村北大河原北垣内	国道163号(南山城村北大河原北垣内)について歩道内側溝の段差解消のため、側溝修繕	なし	○		○	○	○	○	○	○	実施すべき ①	技術審査のとおり	
18	77	道路	国道163号	南山城村北大河原久保	国道163号(南山城村北大河原久保)における破損したガードパイプの修繕	なし	○		○	○	○	○	○	○	実施すべき ①	技術審査のとおり	
19	83	道路	府道月ヶ瀬今山線	南山城村田山宮の前	府道月ヶ瀬今山線(南山城村田山宮の前)において歩行者の安全を図るため路面標示設置	なし	○		○	○	○	○	○	○	実施すべき ①	技術審査のとおり	公安委員会との調整が必要
20	84	道路	府道月ヶ瀬今山線	南山城村田山宮の前	府道月ヶ瀬今山線(南山城村田山宮の前)に湧水が流れ出し、歩行者の転倒等を防ぐため暗渠排水設置	なし	○		○	○	○	○	○	○	実施すべき ②	技術審査のとおり	原因を究明し、対策工法を検討の上、実施

◆【第1段階チェック:対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない

